



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第24号 平成29年(2017年)9月1日発行



秋吉台科学博物館で開催された美祢・山梨子ども交流事業 (8月5日～7日)

主な内容

- 審議された議案等 2～3
- 委員会報告 3～4
- 一般質問 5～15
- 9月定例会の日程・編集後記 16

平成 29 年第 2 回 (5 月) 美祢市議会臨時会

会期 5月19日 (1日間)

第2回臨時会は、5月19日(金)に開催し、執行部から提出された条例の一部改正に関する専決処分5件、平成29年度特別会計の補正予算1件、条例の一部改正2件、及び人事案件3件の計11議案が上程されました。

そのうち、専決処分の5件及び人事案件の3件については、本会議の即決議案として審議を

行い、それぞれ全会一致で承認、同意しました。

このほかの議案3件については、所管の総務民生委員会に付託のうえ集中審査を行い、本会議において委員長報告ののち、討論・採決を行った結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

● ● ● 審議された議案等 ● ● ●

| 案件番号 | 議案名(案件名) | 議決結果 |
|--------|--|--------------------|
| 議案第34号 | 専決処分の承認について(美祢市税条例の一部改正について) | 原案可決 |
| 議案第35号 | 専決処分の承認について(美祢市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について) | 原案可決 |
| 議案第36号 | 専決処分の承認について(美祢市過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について) | 原案可決 |
| 議案第37号 | 専決処分の承認について(美祢市都市計画税条例の一部改正について) | 原案可決 |
| 議案第38号 | 専決処分の承認について(美祢市国民健康保険税条例の一部改正について) | 原案可決 |
| 議案第39号 | 平成29年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 議案第40号 | 美祢市個人情報保護条例の一部改正について | 原案可決 (賛成14・反対1) |
| 議案第41号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について | 原案可決 (賛成14・反対1) |
| 議案第42号 | 美祢市教育委員会委員の任命について | 同意 |
| 議案第43号 | 美祢市固定資産評価員の選任について | 同意 |
| 議案第44号 | 美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 |

平成 29 年第 2 回 (6 月) 美祢市議会定例会

会期 6月9日～6月29日 (21日間)

第2回定例会は6月9日(金)に開会し、執行部から提出された平成29年度一般会計・特別会計の補正予算3件、条例の制定及び一部改正6件、そのほか人事案件を含む3件の計12議案、並びに美東・秋芳総合支所の組織機構の充実に関する内容の請願1件が上程されました。

そのうち、人事案件1件については本会議初日の即決議案として審議を行い、全会一致で同意しました。

このほかの議案11件及び請願1件については、所管の常任委員会(教育経済・総務民生・予算決算委員会)に付託のうえ集中審査を行い、本会議(最終日)において委員長報告ののち、討論・採決を行った結果、全ての議案を原案のとおり可決、また請願については採択しました。

続いて、執行部から工事請負契約の締結にかかる議案2件が追加提出され、本会議に上程されました。この議案2件については、所管の常任

委員会(教育経済・総務民生委員会)に付託され、同日直ちに委員会を開催し集中審査を行い、その後の本会議において委員長報告、討論・採決を行った結果、それぞれ原案のとおり可決しました。

なお、定例会の会期中には、政治倫理条例に関する特別委員会、及び少子高齢社会対策調査特別委員会の2つの特別委員会も開催しています。

●●● 審議された議案等 ●●●

| 案件番号 | 議案名(案件名) | 議決結果 |
|--------|--|--------------------|
| 議案第45号 | 平成29年度美祢市一般会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 議案第46号 | 平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 議案第47号 | 平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 議案第48号 | 美祢市個人情報保護条例の一部改正について | 原案可決 (賛成14・反対1) |
| 議案第49号 | 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第50号 | 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第51号 | 美祢市税条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第52号 | 美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第53号 | 美祢市空家等対策の推進に関する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第54号 | 養護老人ホーム秋楽園組合理約の変更について | 原案可決 |
| 議案第55号 | 財産の取得について | 原案可決 |
| 議案第56号 | 美祢市農業委員会委員の任命について | 同意 |
| 議案第57号 | 美祢市立厚保小学校校舎長寿命化改修(建築主体)工事の請負契約の締結について | 原案可決 |
| 議案第58号 | 秋芳北部地域統合保育所建設(建築主体・屋外整備)工事の請負契約の締結について | 原案可決 |
| 請願第1号 | 建設経済課の統廃合に関する請願 | 採択 |

委 員 会 報 告

教育経済委員会

(平成29年6月16日)

○議案第53号 美祢市空家等対策の推進に関する条例の制定について

問 他市条例では、空き家対策における行政の権限や区長の役割などの細部について規定している事例があります。大枠のみを規定した本市の条例で対策が可能なのでしょうか。

答 本条例は空き家対策の特措法に基づき策定しています。細部については規則で

定め対応してまいります。

問 市内の空き家戸数の状況を把握されていますか。

答 平成25年度の住宅土地統計調査の推計値では、空き家総数が2,230戸、うち老朽空き家が650戸、利活用可能な空き家が1,580戸という調査結果が出ています。

○所管事項について

問 下関市綾羅木川で発見された恐竜の卵化石と本市の関わりが新聞報道されましたが、詳細についてお伺いします。

答 昭和40年に採取された化石について、美祢市化石館が福井県立大学恐竜学研究

所、福井県立恐竜博物館とともに調査を行ったものです。今後も新しい情報があれば随時お知らせいたします。

総務民生委員会報告

(平成29年6月19日、29日)

○議案第58号 秋芳北部地域統合保育所(建築主体・屋外整備)工事の請負契約の締結について

問 本工事契約の入札指名業者に関する基準等はどのようになっていますか。

答 入札は要綱に基づき、等級Aランクの市内業者を指名しています。また、工事にかかる基準として、事業所に国家資格を有する専任1級技術者が従事していることなど要件を満たしている必要があります。

○請願第1号 建設経済課の統廃合に関する請願について

〈請願内容〉今年度の組織再編により、美東・秋芳両総合支所の建設経済課が廃され、職員と業務が本庁に集約されたことに対し、課の存続を再考するよう求めるもの。

問 本市各地域の農業者数と農地面積の割合はどのようになっていますか。

答 農業者数の割合は美祢地域46%、美東・秋芳地域54%、農地面積は美祢地域41%、美東・秋芳地域が59%です。

問 農業者・農地面積の割合が高い美東・秋芳地域の建設経済課を廃し、本庁に業務を集約させたのはなぜでしょうか。

答 組織全体のバランスを考え、職員や業務を本庁に集約することで、指揮・命令系統の一元化を図ったものです。

【請願採択の理由】

住民は様々な問題に対処できる職員配置を望んでいる。建設経済課の本庁への統合・集約については、住民の意見・意向を把握のうえ、地域のバランスや農業者のモチベーションに影響を与えることも十分考慮する必要があった。

課の存続について再考を求める本請願の趣旨を尊重し、採択する。

予算決算委員会報告

(平成29年6月20日)

○議案第45号 美祢市一般会計補正予算(第1号)

問 道の駅おふくの改修計画で、内装を「黒」に統一される予定ですが、どのような発想によるものでしょうか。

答 「黒」の発想は、道の駅おふくの提案により評価が高いカルスターの内装を基準に考えたものです。

問 道の駅おふくの改修にあたり、不採算部門のレストランの刷新やトイレを施設外に

移動させるお考えはなかったのでしょうか。

答 道の駅おふくは、国庫補助事業で整備した食材供給施設です。レストランの用途変更については、慎重な対応が必要だと考えています。

また、トイレについては、施設外のスペース確保が困難であるため、既存トイレを改修し、対応する予定です。



(新政会)
たかぎ のりお
高木 法生 議員

1 総合支所機能について

問 合併以降、業務の効率化、経費削減の観点から、職員の配置、業務の縮小等、本庁への集約が進められましたが、今後の総合支所の組織再編についてどのようにお考えでしょうか。

答 適正な職員数で最大の効果を発揮する効率のよい組織づくりが重要と考え、重点施策をより効果的、効率的に推進できる組織づくりに努めてきたところです。

今後も限りある人材を有効に活用するため、職員数の適正化を進めながら、必要に応じて組織の再編を行う必要があると考えています。

問 組織機構の見直しの中で、総合支所体制の維持が不安視されますが、今後の総合支所の位置付けはどのようにお考えでしょうか。

答 このたびの組織再編では、業務を本庁の建設課・農林課に集約することにより、指揮命令系統の一元化、業務の効率化及び職員配置の適正化を図ることが可能となり、一元的な建設・農林行政の実現に繋がると考えています。

旧一市二町の協定により、本市の総合支所においては、合併前の町の区域を所管区域とし、本庁において処理する事務(市全体に係る政策、施策、総合的な調整事務、管理事務)を除く住民サービスを提供するとともに、地域振興を図る総合行政機関と位置付けています。

2 医療・保健福祉行政について

問 市立2病院に対する認識についてお伺いします。

答 少子高齢化、過疎化が進む中山間地に位置する本市において、市民が安全・安心に暮らしていけるよう、地域に必要な医療を安定的に提供していくことが、自治体病院としての役割だと認識しています。

また、本年3月に策定した「新美祢市病院改革プラン」では、市民が受診したい病院、医師にとって魅力のある病院となることを基本方針としています。

本市の地域医療の中核施設として、将来にわたって持続可能な経営状況の改善を含め、病院事業局一丸となって取り組んでまいります。

問 准看護師、介護福祉士に対する奨学金制度の新設についてお伺いします。

答 准看護師に対する奨学金制度については、県が実施主体となり、在学している人に修学資金の貸し付けがあります。本市においては、看護師に対しての奨学金貸付事業を実施していますが、准看護師についても、地域医療を支え育てる観点から、必要であれば今後検討したいと思います。

また、介護福祉士については、平成28年度から資格取得に要する費用の一部を助成しています。奨学金制度は、国の事業などにより、取り組みがなされていますが、更なる上乘せの補助については、今後検討したいと思います。



5月1日から設置された農林課分室(秋芳総合支所)



(日本共産党)
みよし むつこ 議員
三好 睦子

1 就学援助費(新入学用品費)の前倒し支給について

問 これまで新入学用品費は、入学後の7月頃に支給されていましたが、これを前々年度の所得で判定して、仮入学時期である2月か3月に前倒し支給することはできませんか。

答 保護者の皆様の経済的負担を考慮し、交付要綱の改正、補正予算の要求など必要な手続きを行い、入学前の平成30年3月までに新入学用品費を交付できるよう調整してまいります。

2 保育時間について

問 綾木保育園は保育時間が8:30～17:15までとなっています。

働く保護者への支援を公平に行うため、保育時間を美祢市内の他の保育園と同様に、7:30～18:00までにすることはできませんか。

答 綾木保育園の存続については、地域の方の強い要望があることから、臨時やパートの保育士確保が厳しい現状を説明のうえ、保育時間などの受け入れ条件を縮小して、開園している状況です。

現状の支援体制については、これまでの経緯を含めて、可能な限り対応させていただいていることを御理解いただきたいと思います。

3 総合支所の建設経済課の再設置について

問 本年4月の機構改革で、美東・秋芳総合支所の建設経済課と農業委員会が廃止され、業務が本庁に集約されました。

旧一市二町の合併協定書には「総合支所は合併

前の町の区域を所管区域とし、本庁において処理する事務を除く住民サービスを提供するとともに、地域振興を図る総合行政機関」とあります。地域振興を図るためにも、もとに戻すべきではありませんか。

答 地域の方々の御意見や議員からの御指摘等もあり、5月1日から総合支所へ農林課分室を設置したところです。

今後、分室の機能や業務内容などを精査し、柔軟に対応していきたいと思っております。

4 国民健康保険税の引き下げについて

問 平成27年度から実施されている国保会計への国からの財政支援を活用して、国保税を引き下げるべきではありませんか。

答 国費による財政支援は、各自治体が負担する低所得者の保険税軽減措置分の補てんや、新制度に向けた財政安定化基金の創設の資金などが用途であるため、国保税を引き下げるための剰余金となっていないのが現状です。

しかし、国保税の負担軽減は、今後の重要な課題と捉えています。新制度に移行後、運営が安定した際には、国民健康保険運営協議会に諮った上で、被保険者の皆様の負担を軽減できるよう検討していきたいと思っております。



綾木保育園



(政和会)

たけおか まさはる
竹岡 昌治 議員

1 行政訴訟に要した経費に関して、原告よりの債権額納入状況について

問 3月議会において、行政訴訟に関し、美祢市配食サービス事業に511万8,000円、秋吉台家族旅行村に321万5,000円の費用がかかっているとの答弁がありました。

その際、地方自治法第240条第2項の規定に基づき必要な措置を行っているとのことでしたが、具体的にどのような措置を講じられたのかお伺いします。

答 地方自治法第240条第2項は「普通地方公共団体の長は、債権について政令の定めるところにより、その督促、強制執行、その他その保全及び取り立てに関し、必要な措置を取らなければならない。」と規定されています。

これまでに、4件の訴訟費用について原告に請求を行っていますが、納入期限までに納入のなかった1件25万4,349円について、督促の措置を行っています。

2 水道料金の統一について

問 水道料金の統一にあたり、資産維持費を水道料金として負担していただく方向で検討されているようですが、資産維持費とはどういうものですか。

答 給水サービスの維持向上および施設維持のため再投資されるべき額を計算したもので、対象資産の3%を基準としています。

問 再投資、つまり将来かかる経費を今の利用者に負担させることが公平と言えますか。

答 水道の維持管理は半永久的に続くもので、次の世代に送るための維持管理が必

要だと考えます。また、県内他市町の状況も参考にしています。

問 今回の料金統一にあたり、算定期間を4年とされていますが、長期的に見た全体のコストを示さないと市民の理解が得られないのではないのでしょうか。

答 算定期間については、全国的にも主流で、将来予測可能と思われる期間が4年であることから、4年ごとに水道料金を見直し、総括原価から公平な料金を設定してまいりたいと考えています。

なお、水道料金は市全体として、平成27年度実績に対して18.15%の増額となり、改定率は旧美祢地域で132.5%、旧美東地域で89.6%、旧秋芳地域で106.4%となります。

3 ジオ認定の柱の「黒」について

問 美祢市民会館横に保存してあるSLの美祢駅前ロータリーへの移転、荒川坑口周辺の環境整備など、「ジオ」の柱としての「黒」の充実を求めます。

これについてのお考えをお聞かせください。

答 SLの移転については、現在市内でも議論しており、ジオパークの「黒」の一つの起爆剤として、前向きに検討したいと思えます。荒川坑口周辺の環境整備についても前向きに取り組み、どういう形で「黒」を見せていくか考えていきたいと思えます。



市民会館横のSL



(純政会)
いわもと あきなか
岩本 明央 議員

1 新市庁舎の建設について

問 本庁舎を建設する場合、美祢市と同規模自治体の新庁舎建設費は、約35～40億円になるそうです。美祢市の財政規模からも、財政健全化に向けてコストダウンを図り、住みよいまちにしてほしいと考えます。

そこで、美祢市の本庁舎整備について、今後の計画はどのようになっているかお伺いします。

答 市本庁舎は、建築後57年が経過しており、本年度、本庁舎の整備について検討します。

現在の本庁舎は、

- ・耐震化工事を行っておらず、防災拠点として不十分。
 - ・バリアフリー化がされていない。
 - ・市民の個別相談を受けるスペースが不足している。
 - ・事務所が本庁舎周辺に分散しており、市民の利便性および事務効率の低下を招いている。
- などの問題点があります。

このため、市では6月に「美祢市本庁舎整備検討委員会」を設置し、

- ・本庁舎の建て替え、または既存本庁舎の耐震化の検討。
- ・建て替える場合の位置。
- ・利便性・効率化を考慮し、どのような施設を取り込むか。

などについて検討していただき、来年5月頃を目途に、答申をいただく予定にしています。

2 ふるさと納税の活用について

問 ふるさと納税は、近年全国的に大変な人気になっています。

そこで、美祢市における

- ア 平成25～28年度の寄附金額および寄附人数
- イ 基金への繰入額
- ウ 返礼品に係る業務委託に要する経費
- エ 他自治体への寄附金額及び寄附人数についてお伺いします。

答 ふるさと美祢応援寄附金の状況について、それぞれ4年間の合計で、

- ア 寄附金額が、約2億9,036万円、寄附件数が、1万5,235件
 - イ 基金への積立額が、約2億8,040万円
 - ウ 返礼品経費総額が、約1億4,919万円
 - エ 他自治体への寄附金額が、約562万円、寄附件数が、141件
- となっています。

問 返礼品の内容や今後の取り組みについてお伺いします。

答 平成28年度の美祢市の人気商品は、秋吉台高原牛や山口県産牛をはじめとした肉類が31%、厚保栗、秋芳梨、ブルーベリー等の果物類が28%で、全体の59%を占めています。

今後は、六次産業を今以上に加速させ、市内企業等に商品開発の協力を呼びかけ、美祢市を全国に発信するふるさと産品の創出に努めてまいります。

また、いただいた寄附金を、秋吉台をはじめとする自然保護や、教育環境の充実といった人づくりに有効に活用し、応援してよかった、応援したいという仕組みづくりを構築してまいります。



(純政会)

あきえだ ひでとし
秋枝 秀稔 議員

1 美祢市の農林業の振興について

問 今年度を最後として、およそ40年間続いた米の減反政策が廃止され、減反参加条件であった米の直接支払交付金の7,500円/10aも同様に廃止されます。米の作付は自由となり、米の価格競争などが懸念されます。

耕作放棄地の拡大など、行政としてどのように認識されていますか。

答 米の直接支払交付金は、市内で交付対象者数が約1,400人、交付額が約1億1千万円となっており、大規模農家の農家所得に大きな影響があるものと認識しています。

基幹産業である農業の振興のため、農産物の生産コスト低減や、園芸作物の導入等に取り組み、国・県の補助事業を積極的に活用し、所得の増大を図ってまいりたいと考えています。

問 農政が大転換される大事な時期に、美東・秋芳の総合支所から建設経済課が廃止されました。

市民生活に大きな影響を及ぼす機構改革であり、廃止について市民等から意見を求める機会があったと思いますが、廃止の経緯をお伺いします。

答 新たな行政課題に対応するため、組織機構や職員数の適正化などの行政改革を進めてきました。

このたびの改革で、請願や陳情、要望など厳しい御意見等をいただき、今後の組織運営や組織再編については、柔軟に検討してまいります。

問 各地域で農林業のさまざまな案件を決定できる完結型の組織に戻し、各地区の特徴を生かしながら、夢と希望を持たせる農政に積極的に打って出ることは、大きく地域振興につながると思います。

そこで、積極的に農業に対応できる専任の農業担当職員を配置し、農業振興、地域振興を図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

答 農業の取り組みの先頭に立つのが行政の役割であり、今後の農業政策に関しての重大な分かれ道となる来年度に向けて、組織を柔軟に対応させていきたいと思っています。

農業担当職員については、人事異動による職員のスキルアップも考慮し、マニュアルなどをしっかりと整えて、住民サービスを行いたいと思います。

2 ジオパークの費用対効果について

問 ジオパーク活動に市は相当な予算額を支出し、今後も支出されると思いますが、その支出金額以上のものが地域振興で返ってくるかが焦点です。

これからのジオパーク活動の進め方についてお伺いします。

答 ジオパークというツールを使った教育活動、保全活動については、大切な未来への投資と考え、積極的に取り組んでまいりました。

今後は、平成31年度に行われる4年ごとの日本ジオパークの再審査をクリアすることが第一だと考えます。これまで培ってきたジオパーク活動を継承しつつ、さらに観光政策を融合させ、多角的なジオパーク活動に力を注いでまいりたいと考えています。



大豆畑での農作業風景



(新議会)
えびす や あき ひこ
戒屋 昭彦 議員

1 市長が所信表明で掲げた政策の柱の考え方について

問 『教育充実都市』として、「教育を受ける環境の方が、所得格差なく、高いレベルの教育が受けられる充実した都市」についてお伺いします。

答 教育の充実には大変時間がかかると思っています。

今回、複式学級の支援事業、生きた英語教育を行うためのALTの増員、地域の課題・歴史・文化およびジオ学習などの副読本の配布を行うこととしています。

また、地域の伝統、文化を活用した郷土の誇りを愛着育成事業という形で、学べる機会をつくらせていただきました。

問 教育充実都市を目指す中で、大学誘致の方針についてお伺いします。

答 美祢市の現状を考え、大学校・専修学校を視野に入れながら、身の丈に合った誘致が可能なところはどこか、誘致することにより地域がどのように変化していくかをしっかり考えていきます。

問 地域活力の源は、『地域経済の活性化と雇用の拡大』にあります。

内陸交通の結節点である本市の拠点性・優位性を生かし、流通・IT企業等の誘致を進め、職のミスマッチをなくすことについてお伺いします。

答 現在、何社かの企業と企業誘致を進めています。

また、市内企業から、ミスマッチの解消を図る手立てについて提案をいただき、実行してまいります。

問 『市行政改革の推進』として、「信頼される市政確立のため、組織全体の透明化・風

通しの良い職場づくり」についてお伺いします。

答 移動市長室(本庁舎・公民館・総合支所)において、職員からも意見を聞きながら、風通しの良い職場づくりに心がけ取り組んでいます。

問 「行政における無駄を省き、開かれた議論の中での行政運営」についてお伺いします。

答 市が継続して物事を進めていく中で、大きいまたは新規に立ち上げようとしていたプロジェクトについて、一旦ゼロベースで見直すことが、行政の無駄を省くことだと思います。

開かれた議論については、議会での一般質問における答弁や、公開議論の場として座談会の実施も予定しています。

問 『住みたくなる・住み続けたいまちの創造』では、人口減少・定住促進への対策は大きな課題です。

市民生活・経済活動の縮小や生活の利便性が低下する中、住みたくなる・住み続けたいまちづくりを進める具体策についてお伺いします。

答 雇用創生のため、全国の矯正施設・刑事施設と連携をとりながら、問題解決を進めています。

また、結婚支援金の創設による若い方の定住、病児保育等の検討により、この美祢市に足りなかったことを補てんしながら、住みたくなる・住み続けたいまちの創造を目指しています。





(公明党)

おかやま
岡山たかし
隆 議員

1 消火活動しにくい路地裏への消火対策について

問 伊佐町新町において火災が発生し、4世帯が全焼して約10世帯が延焼により影響を受けました。

市内には、消火活動しにくい密集した路地裏が多くあり、「密集路地裏地域マップ」を作成し、迅速に消火活動できる体制を築くことが必要だと考えますが、この点についてお伺いします。

答 消防活動が制限される地域での火災消火活動には、何よりも地域の特性等、状況の把握が重要であることから、これらの調査・確認を行います。

また、必要であれば地域を指定して住民を対象とした訓練や講習会を計画し、消防団と図上検証を行い、消防水利の選定、進入経路の確認等、連携した火災防御活動を再構築する考えであり、マップの作成もこれに含まれています。

2 火災発生に伴う被災者への救済支援について

問 被災された方に何よりも必要なものは衣食住です。特に衣類について、各家庭に眠っている未使用の衣類などを集めて保管する体制を整え、当該者に無償配布ができれば被災者がどれほど助かるかわかりません。



未使用の衣類を集めるための「衣類バンク事業」の創設について、お尋ねします。

答 「衣類バンク事業」の創設につきまして、は、今後、社会福祉協議会とも協議を行いながら、研究してまいります。

現在行っている被災者への支援としては、火災により住居を消失した場合、入居希望の被災者に市営住宅を優先的にあっせんし、3カ月間は住宅使用料が免除となります。また、税の減免制度や生活資金の貸し付けなど、事案に応じて各種支援があります。

3 教員の過酷勤務実態を見逃さないための改善策について

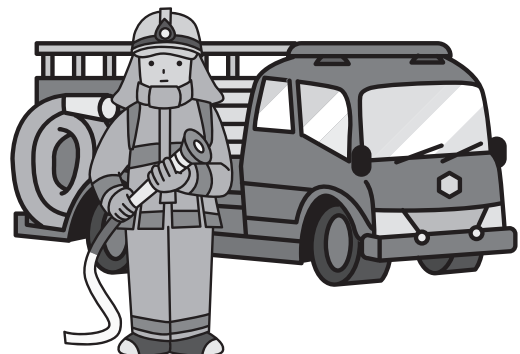
問 公立小中学校教員の勤務実態については、月80時間超えの時間外勤務をしている教員が多数となっています。休日もクラブ活動における試合等の引率があります。

宇部市では6月1日から、スポーツ・文化活動を専門的に指導する部活動指導員（外部指導員）の派遣を実施しています。身分は非常勤です。

報酬等の予算措置が必要ですが、部活動指導員派遣を行うお考えがあるのか、お伺いします。

答 外部指導者は土日の試合の引率等ができませんでしたが、文部科学省が、外部指導者に対して引率等の業務も教員に代わってできるという見解を出しました。

予算面の課題はありますが、土日の試合等の引率については、改善されていくと考えています。





(無所属)
すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 豊田前中学校と大嶺中学校の統合について

問 制服・部活・進路などの問題で、統合前から大嶺中学校への入学を希望された場合、統合決定から統合までの経過措置として、通学支援はできないでしょうか。

答 統合を見据え、校区外通学をする児童・生徒へ通学支援を行うことは、統合以外の理由で校区外通学をする児童・生徒との公平性や、統合される学校の運営にも影響が出てきます。

しかし、豊田前中学校の保護者や地域の皆様からも、通学支援を求める声が強く出されたところであり、これから設置する統合協議会の中で、協議を行うこととしています。

教育委員会としては、統合先の学校に通学する児童・生徒の通学支援について、今後の再編統合の推進との整合性を図るとともに、通学費補助制度の見直しの中で、慎重に検討してまいりたいと考えています。



2 秋芳町の告知放送施設について

問 秋芳町の告知放送施設は、平成13年に設置されてから16年が経過しており、故障時にはメーカーの部品もなく、対応ができないようです。

電柱の腐食が進み、毎年何本かが倒れ、新しい電柱に交換されていますが、中には保守業者も登れないほど腐食している電柱が点在し、大変危険です。

この現状をどのように認識しておられますか。

答 告知放送設備については、経年による設備機器の老朽化や機器の欠品等が見られ、維持管理に苦慮しているところです。

平成11年から6年間設置した防腐剤塗布タイプの木柱については、耐用年数は10年ですが、劣化が激しく不具合も最も多い柱です。

これらの電柱についての対策が喫緊の課題だと認識しています。

問 これに対しての保守対策はどのようにお考えでしょうか。

答 秋芳地域の対策としては、住民の方からの報告を受け修繕等を行っています。

電柱については、台風による被害を除き、年間12本程度の破損が見られ、鋼管柱への建て替えにより対応しています。

電柱等の破損は二次的被害に及ぶことも懸念されるため、今年度は台風シーズンを迎える前に状況調査を実施し、適宜対応することで維持管理に努めてまいりたいと思います。





(無所属)

すえなが よしみ
末永 義美 議員

1 新しい財政計画について

問 人口減少と少子高齢化は、市民の暮らしと地域のあるべき姿を変貌させています。

市政の財源も市税が減少する中で、市町合併による普通交付税の優遇措置が減額され、最終的には9.5億円も減る見込みです。

そこで、財政状況と新しい美祢市財政計画の見通しについてお伺いします。

答 本市の財政状況は、今後大変厳しいものになっていくと考えています。

人口減少や低迷する地域経済等の影響により、税収の増加は期待できない一方で、高齢化に伴う社会保障関連経費や老朽化した公共施設、道路や橋梁等の社会インフラの更新に係る費用の増大が見込まれます。

本市では、新市基本計画の更新に合わせ、今年度中に美祢市財政計画を策定することとしています。策定にあたっては、総合計画やその他の計画との整合性を図りながら、真に必要な市民サービスの水準を確保しつつ、市民の満足度の向上が図れるよう行政運営の改革、改善の取り組みを反映し、今後の財政運営の健全性の確保が達成できるよう努めてまいります。

2 新たな高齢者福祉サービスの動向について

問 要介護度が低い、要支援1、2の高齢者向けのデイサービス事業（通所介護）とホームヘルプ事業（訪問介護）等が、平成26年の介護保険法改正に伴い、全国一律の介護保険サービスから市町村が実施主体となる地域支援事業に移行されました。

美祢市では、今年度より事業を移行しています

が、事業計画と進捗状況についてお伺いします。

答 美祢市の取り組みとしては、従来の介護予防、訪問介護、通所介護と同じサービスで展開しており、緩和型等の多様なサービス形態には着手できていない状況です。

現在、社会福祉協議会に設置した生活支援コーディネーターに、各地域の実情や地域資源の洗い出しをしていただいています。今後、各地域の実情にあわせて、必要なサービスと提供可能なサービスのマッチングを図りながら、その地域にあった取り組みをお願いしていきたいと考えています。

問 この新しい事業では、資格や経験がなくても、住民がボランティアとして活動できるような仕組み、住民が気軽に参加も利用もしやすい、福祉環境の整備が重要です。

そこで、有償型のボランティアで、参加ポイントの積み立てを設定し、貯めたポイントを換金し、自らの介護保険料に充当できる、介護支援ボランティア制度の導入についてお考えをお伺いします。

答 本市では現在、事業内容を洗い出している段階であり、住民ボランティア等の導入は行っていません。

今後、先進事例等を検証し、事業として成り立っていくかを研究してまいります。



デイサービス利用者の様子



(純政会)
やまなか よしこ
山中 佳子 議員

1 市民協働プロジェクトの花いっぱい運動について

問 美祢市総合計画の中の花いっぱい、人いっぱいについてお伺いします。

答 この活動は、市民各自が地域特性を生かし、快適で住みよいまちづくりを推進するとともに、青少年の積極的な社会参加ができる機会として、その健全育成を図ることを目的としています。

基本的には6月、11月の第3土曜日を基準日として、年2回市内全域で実施し、併せて各地区及び各学校等の花壇に市民の手によって花植えを行う、花いっぱい運動を展開しています。

問 美東・秋芳地域では年2回のこの市民総社会参加活動の周知徹底がいま一つできていないような気がしますが、今後の方針についてお伺いします。

答 地域の窓口である公民館と、子どもたちの窓口である学校が連携し、地域に定着しつつあるコミュニティ・スクールにおける地域貢献の一環として、活動の活性化につなげていきます。

2 公共施設のトイレの整備について

問 美祢市内にある13の公民館の洋式トイレの普及率はどうなっていますか。

答 洋式化されているトイレの普及率は28.7%で、全く洋式化されていない公民館はなく、普及率が50%である公民館もあります。

公民館の利用回数、利用者数は減少してきていますが、全公民館で13万人を超える方にご利用いただいています。公民館はご高齢の方、ま

た障がいのある方、青少年と幅広い年齢層にご利用をいただいていることから、多目的トイレの設置も含め、トイレの洋式化は必要不可欠であると考えています。

3 美祢社会復帰促進センターの外部通働作業について

問 外部通働作業の実施計画の概要についてお伺いします。

答 当該事業は美祢社会復帰促進センターが、一定の条件を満たした者を対象として、センター職員の同行なしにセンター外にある事業所に通働させ、作業等を行うものです。

問 当センターは、運用開始後10年が経ちますが、その間の経済効果と今後の取り組みについてお伺いします。

答 1年間の食材調達金額が約1億4,500万円、このうち山口県内で70%調達しています。また10年後までの20年間に、40億5,400万円の個人住民税が山口県及び美祢市に入ってくると推計しています。民間の職員も、常勤220人、非常勤121人、外部講師297人の雇用があります。

今後の取り組みについては、矯正施設が所在する地域の課題を全国的に解決していこうと、市町村会議の設立発起人に賛同する首長の意見交換会を立ち上げました。来年の6月には総会を持てるようなスケジュールで取り組んでまいります。



地域花壇の手入れ風景



(無所属)
な の とも かず
猶野 智和 議員

1 秋吉台山焼きについて

問 2月19日に起こった死亡事故関係者への心のケアについて、事故直後から実施したことおよび今後についてお伺いします。

答 事故による精神状態の不調を感じる方がいらっしゃる事が推察されたため、専門家によるカウンセリングを実施する旨を対象集落へ通知しています。実施方法については、要請があった方へカウンセラーから連絡し、日程調整後カウンセリングを実施するものです。費用については市が負担します。また今後も定期的にカウンセリングの要望調査を行いたいと考えています。

問 山焼き対策協議の進捗状況についてお伺いします。

答 事故の翌日に、副市長を会長とし、各部長等19名で構成する「秋吉台山焼き実施における事故対策庁内会議」を立ち上げています。その後、「秋吉台山焼き対策協議会」を開催し、問題点、課題点などの聞き取り結果を取りまとめ、事故の原因と対策について集約を行いました。

そして、防災の専門的知見のある山口大学の先生の意見を参考に「秋吉台山焼き作業安全マニュアル」を作成しました。内容としては、服装や装備品についての記述や火入れ器具の指定、役割分担を明確化し、参加者は単独行動せず、必ず経験豊かな人を含む複数名で構成された班ごとで行うことを明文化しました。

また、たとえ燃え残った箇所があっても構わないので、絶対に防火帯(火道)から中に入らないこととしています。

本年度の山焼きでは、このマニュアルの参加

者全員への周知徹底と遵守に努め、安全に実施できるよう取り組んでまいります。

2 宿泊施設誘致促進について

問 宿泊施設誘致促進について市長のお考えをお伺いします。

答 新しい美祢市の創造を目指すための方針の一つに、ホテル誘致促進を掲げました。これは、美祢市及び美祢市周辺で操業されている企業主、特に製造業用の宿泊施設が不足しており、ビジネス上での需要が見込まれるとの考えです。

なお、これにあわせ、企業誘致の際の企業に対する優遇措置を規定している、美祢市企業立地奨励条例についても、さらに効果的な制度となるように同条例の見直しを指示しています。

3 旧美祢高校の跡地利用について

問 県との調整及び本市における協議の進捗状況はどのようになっていますか。

答 先般、山口県教育庁教育政策課から「県として利活用について検討した結果、その方針がまとまらなかったため、美祢市に対して利活用について検討してほしい」との要請がありました。

これを受けて本市として、市の行政における重要な政策課題などの総合調整を行う美祢市政調整会議の議題として取り上げ、プロジェクトチームを設置の上、調整、検討し、秋芳地域のみならず美祢市全体の活性化のための利活用を検討することとしました。なお、市民の皆様からも利活用について御意見や御提言があるかと思しますので、それらは、このプロジェクトチームで調査、検討することとします。



旧県立美祢高等学校校舎

〔市民の声〕

議会を傍聴して感じることは、議員の具体的な提案や意見が少ない事である。傍聴席からも議会のチェック機能が働いていないとのつぶやきが聞こえる。ジオパークを生かして、どういうまちづくり、地域活性化を図るか、議員一人ひとりが企画力を発揮して、ジオパークを生かした地域活性化の議論を展開してほしい。

有権者は、議員の活動をきびしい目でみている。

秋芳町嘉万 小田 孝

〔お知らせ〕

議会だよりにより市民の皆さまの声を掲載するコーナーを設けています。皆さまのご投稿をお待ちしています。

ご投稿方法等の詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 美祢市議会事務局
TEL：0837-52-1117 FAX：0837-52-1180
MAIL：gikai@city.mine.lg.jp



平成29年第3回(9月)定例会は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

正式な日程は、8月23日(水)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

| 日程 | 時間 | 内容(予定) |
|----------|-------|-----------------|
| 8月30日(水) | 10:00 | 本会議(初日) |
| 8月31日(木) | 10:00 | 本会議(一般質問) |
| 9月1日(金) | 10:00 | 本会議(一般質問) |
| 9月4日(月) | 10:00 | 本会議(一般質問予備日) |
| 9月5日(火) | 9:30 | 教育経済委員会 |
| 9月6日(水) | 9:30 | 総務民生委員会 |
| 9月8日(金) | 9:30 | 予算決算委員会 |
| 9月13日(水) | 13:30 | 政治倫理条例に関する特別委員会 |
| 9月14日(木) | 13:30 | 少子高齢社会対策調査特別委員会 |
| 9月21日(木) | 10:00 | 本会議最終日 |

本会議最終日に平成28年度一般・特別会計の決算議案が提出される予定です。この議案を審議するための、会期の延長を行う予定です。

編集後記

議会改革の一翼を担い、市民と議会の架け橋となる議会広報。これからも、議会の広報力、情報発信力の検証を行い、改善に取り組んでまいります。すべての市民の暮らしに直結する議会を身近に感じていただけるよう「議会の見える化」と共に「議会広報力の向上」に努めてまいります。(末永)

議会だより編集委員会

委員長 山中 佳子
副委員長 戎屋 昭彦
委員 安富 法明
" 三好 睦子
" 岡山 隆
編集補助 杉山 武志
" 末永 義美